



今月の主な内容

- 変わる国民健康保険税 ……6~7
- 人権週間記念行事 ……8
- すくも市議会だより ……9~14
- 中尾ミエさんにインタビュー ……15

人のうごき

(19.10.1 現在)

世帯数	10,045	0
人口	23,859	-21
(男)	11,236	-10
(女)	12,623	-11

9月中の 異動状況

出生	8
死亡	16
転入	31
転出	44

名球会・OBクラブがやってきた!

10月20日・21日、宝くじスポーツフェア
ドリーム・ベースボールが行われま
した。

写真：24チーム431名の小・中学生
が参加して行われた「ふれあい野球教
室」の様子。

成人式のご案内

平成20年成人式を行います。

日時

平成20年1月13日(日)

受付 12時30分～13時20分

式典 13時30分～

場所

宿毛文教センター

該当者

昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に本人または父母(保護者)の住民票がある方。

○本人の住民票がある方(平成19年11月20日現在)

案内状(往復はがき)を送付しますので申し込みは必要ありません。

○本人の住民票がない方

申し込みが必要となりますので、電話またはメールでお申し込みください。

※メール記載内容

本人の：氏名(フリガナ)・生年月

日・現住所・連絡先

保護者の：氏名(フリガナ)・住所(宿

毛市)・連絡先

なお、受信後に返信しますのでご確認ください。

申込締切日

12月20日(木)

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課

☎ 63-33394

E-mail

gakusyuu@city.sukumo.kochi.jp

市有財産の売却



市有財産である次の物件を競争入札により売却します。

入札条件等詳しい内容につきましては、11月1日付で公売公告をしますのでご覧ください。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお気軽にご連絡ください。

売却物件

旧公営住宅山奈第2団地跡地

所在地

宿毛市山奈町山田1383番2

区分

土地(宅地)

面積

530.30㎡

最低制限価格

5,827,000円

一般競争入札日

12月6日(木)

【問い合わせ先】

総務課管財係

☎ 63-1111(内線302)

自衛官募集案内

●2等陸海空士

受験資格

18歳以上27歳未満の男性

受付期間

年間を通じて行っています

1次試験期日

受付時にお知らせします

試験会場

高知市

●自衛隊生徒

受験資格

中卒(見込含) 17歳未満の男子

受付期間

11月1日(木)～平成20年1月9日(水)

1次試験期日

平成20年1月12日(土)

試験会場

四万十町(予定)

【問い合わせ先】

自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

☎ 0880-3513096

モラロジ―一日女性セミナー

宿毛モラロジ―事務所では、『心がつくる人生』と題して一日セミナーを開催します。

今回は女性を対象としたセミナーです。多くの方の参加をお待ちしています。

日時

11月21日(水)

会場

19時30分～21時30分

講師

宿毛文教センター会議室1

(財)モラロジ―研究所社会教育講師 清水正賢(四万十町)

受講料 無料

【問い合わせ先】

宿毛モラロジ―事務所

☎ 63-11038

無料法律相談

(財)暴力追放高知県民センターでは次の日程で、出張無料法律相談を開催します。相談内容は、主に暴力団等に絡む困り事や悩み事としていますが、法律問題や事件がらみ等でお困りの方はご相談ください。

日時

11月26日(月) 13時～16時

場所

宿毛市総合社会福祉センター

相談に応じる人

- 高知弁護士会所属民事介入暴力対策委員会弁護士
- 高知県警察本部暴力団対策課担当者
- 財団法人暴力追放高知県民センター相談員

【問い合わせ先】

(財)暴力追放高知県民センター

☎ 088-871-0002

みかじめ料みんなで拒めば怖くない 「縁切り同盟」に加入しよう

みかじめ料は、暴力団がスナック等飲食店やパチンコ店、その他各種の業界に対して用心棒料、守り料、挨拶料などの名目で徴収するもので、暴力団にとって最大にして安定的な資金源です。

このたび宿毛地区に、みかじめ料拒否団体「縁切り同盟」を組織することになりました。

「縁切り同盟」の会員になると、高知弁護士会民事介入暴

農家の皆さんへお知らせ

●平成20年は農業委員改選の年です

農業委員の選挙権、被選挙権は一定の要件を備えている方に与えられます。主な要件は次のとおりです。

- 宿毛市内に住所を有する者であること
- 年齢が満20歳以上の者であること
- 10a以上の農地について耕作の業務を営む者であること
- 耕作の業務を営む者の同居の親族または同居の親族の配偶者であって年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者であること など

●下記に該当する方はお問い合わせください

農地基本台帳の新システム導入に伴い、平成18年2月1日から世帯に関する取り扱いが一部変わっていますので、つぎの2点のいずれかに該当する農家の方は、選挙要件を満たしていないと判断されることがあります。

その際には届出等が必要になりますので、詳しくは農業委員会までお早めにお問い合わせください。

- ①同一地区内等に居住している親子等で、住民基本台帳では世帯が別になっている場合
- ②農地の相続登記をしていない場合

【問い合わせ先】

宿毛市農業委員会事務局 ☎63-1101

力対策委員会、(財)暴力追放高知県民センター、警察からなる「高知県民事介入暴力事案対策協議会」が全面的に支援・応援し、みかじめ料拒否の法的手続きの代行や、会員の安全対策に万全を期します。
この機会にぜひご加入をお願いします。

【問い合わせ先】

(財)暴力追放高知県民センター
☎088-871-0003
☎0120-893-7440
http://www.boutui-kochi.net

子犬の譲渡会

日時

11月28日(水)

9時40分～11時50分

場所

高知県中村小動物管理センター(四万十市古津賀)

内容

- 子犬を譲りたい人の受付
 - 9時40分～10時
 - 子犬を飼いたい人の受付
 - 10時～10時20分
 - 譲渡犬の決定
- ※希望者が重複する場合は抽選
10時25分～10時40分

●飼いはじめ講習会

10時40分～11時40分

●子犬の譲り渡し

11時40分～11時50分

注意事項

●子犬を譲りたい方は：

事前に左記まで連絡してください。

当日は必ず印鑑を持って、

子犬を連れてきてください。

●子犬を飼いたい方は：

当日は必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。

【問い合わせ先】

高知県幡多福祉保健所
食品・衛生課
☎0880-34-5119

最低賃金のお知らせ

高知県最低賃金が改定され、平成19年10月26日から施行されました。

10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間622円以上としなければなりません。

【問い合わせ先】

高知労働局賃金室
☎088-885-6024
四万十労働基準監督署
☎0880-35-3148

公共下水道に
加入しましょう
上下水道課
☎63-11009



乗って残そう
土佐くろしお鉄道
土佐くろしお鉄道(株)
☎0880-35-5240



コバルト色の夢航路
宿毛 ↔ 佐伯
3時間
(株)宿毛フェリー ☎66-1100

スワンTVに
加入しましょう
☎20-0888



地産地消の **だるま市** ☆500円以上お買上で一回!

4周年記念福引き大会
11月10日(土)・11日(日)

★特賞:米 10kg 4本
●1等:すくもの芋(720ml) 3本
●2等:みかん 5kg 12本
●3等:超軟水(500ml) 40本
●4等:お楽しみ券
●5等:すくもの芋(720ml) 3本

○場 所:宿毛市高砂5382-8(農協選果場ひろば内)
○営業日時:毎日営業(定休日なし)午前8:00～午後3:00

「宿毛湾だるま夕日」・「宿毛の四季」
フォトコンテスト作品募集中

撮影地 宿毛市内
 応募締切 平成20年2月20日(水)
 主催 (社)宿毛市観光協会

【申し込み・問い合わせ先】
 商工観光課 ☎63-11119

特別慰労品の贈呈

旧軍人等で恩給等をうけていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受け資格があつたにもかかわらず、請求されていない方も対象です。
請求期間

平成19年4月1日
 ～平成21年3月31日

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120012341933)月々金、9時15分～17時15分/ホームページ <http://www.heiwa.go.jp> までお問い合わせください。

【請求用紙配布・問い合わせ先】
 福祉事務所社会係
 ☎63-11114

特別弔慰金の支給

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助手料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、左記請求窓口へ問い合わせのうえ請求してください。

給付内容
 額面40万円
 10年償還の記名国債

請求期限
 平成20年3月31日

【請求窓口・問い合わせ先】
 福祉事務所社会係
 ☎63-11114

秋の宿毛市クリーンデー

環境保全に対する意識を高め「自分たちのまちは自分たちで美しくする」取り組みとして本年2回目となる市民総参加の清掃活動を市内各地で実施します。

市民一人ひとりの環境美化に対する意識、ごみを捨てない意識を高めることが、市民によるきれいなまちづくりにつながります。

多くの方のご協力をお願いいたします。

期日

11月11日(日)

※小雨決行

(荒天の場合は11月18日)

実施場所

国道、県道、市道、生活道、河川、海岸、公園ほか

作業内容

清掃(空きカン・ペットボトル等のごみ拾い、植樹帯

の草引きほか)・不法投棄物の回収
 ※日時・実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

ごみ出しの時間を守りましょう

ごみ出しの時間は当日の朝7時から8時までとなっております。

環境課からのお知らせ

クリーンデー

ごみ出しは7時～8時

廃車の処分

廃車の処分は今がチャンスです

今、鉄の価格上昇により古鉄の需要が高まっています。

この機会に地域の景観や環境を守るため、自宅や私有地などに保管されている使用済み自動車(廃車)について、適正処理をお願いします。



【問い合わせ先】環境課 ☎63-11697

また、倉庫代わりに使われている自動車につきましても、腐食が進み処理が困難になる前の処理をお願いします。

処理にかかる費用は、ほとんどの場合、使用済み自動車の売却価格で相殺できます。

お取り引きのある自動車修理・販売事業所または幡多福祉保健所環境課(☎088013410085)および宿毛市環境課までご相談ください。

ねんきんコーナー



11月は「ねんきん月間」

平成17年完全生命表によると、日本人の平均寿命は男性78歳、女性は85歳となっています。誰にでも訪れる長い老後の生活。あなたはどのように生活設計を考えますか？

「ねんきん月間」は、国民の一人ひとりが、年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金制度に対する理解と信頼を得るために設けられました。年金制度の周知・広報と連動して、年金加入記録の提供や年金相談等のサービス提供の充実を図るとともに国民の年金権を確保するために公的年金制度の加入意義や保険料の納付義務について理解を求め、国民年金保険料の収納対策を推進するものです。

長い間働いて現在年金を受給しているあなた、いま年金に加入しているあなた、これから加入しようとしているあなた。役割はそれぞれ違って、この機会に、年金を身近で

大切なものとして、みつめてみませんか。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付します

年末調整や確定申告をする際、納付した国民年金保険料を控除として申告するためには、証明書の添付が義務付けられています。

そこで、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を11月上旬に送付します。これは平成19年中の国民年金保険料の納付額を証明するものです。平成19年1月から9月までの納付額と、年内に納付が見込まれる場合の見込額を記載しています。申告の時まで大切に保管してください。もし、紛失した場合は下記の幡多事務所へご相談ください。

なお、10月から12月までの間に、今年初めて納付された方については平成20年2月上旬に証明書を発送する予定です。

※家族の保険料を納付した時も、

社会保険料控除の適用になります。

今月の年金相談のお知らせ

幡多事務所による年金相談です。予約は必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

出張年金相談

11月6日(火)、20日(火)
10時～15時（昼休みを除く）
場所：宿毛市役所

受付：市民課年金係

休日年金相談

11月10日(土)、11日(日)
24日(土)、25日(日)
9時30分～16時

場所：高知社会保険事務局
幡多事務所

時間外年金相談

毎週月曜日
19時まで延長

場所：高知社会保険事務局
幡多事務所

※年金相談に必要な物

年金手帳や年金証書、認め印、代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）

【問い合わせ先】

高知社会保険事務局幡多事務所
☎0880-3411616

消防コーナー

救急車の適正利用について

救急車の出場件数が急増しています。平成8年に629件だった救急件数が、平成18年には1095件となり、この10年間で約74%増加しています。

消防に関する世論調査（平成18年）によると、救急車を呼んだ理由として、「自力で歩ける状態ではなかった」、「生命の危険があると思った」などがあげられますが、中には、「夜間・休日で診察時間外だった」、「どこの病院に行けばよいかわからなかった」、「救急車で病院に行ったほうが優先的に診てくれると思った」、「交通手段がなかった」という回答もあります。

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者の為のものですが、緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする場合、対応がおくれることになり、救える

命が救えなくなり、緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず一一九番通報をしてください。



秋の火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)は秋の火災予防運動期間です。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、防火に対する意識の高揚と啓発を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

【問い合わせ先】

宿毛消防署
☎6313111
☎6313396

火は見てる あなたが離れる その時を

変わります

国民健康保険税

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まることに伴い、国民健康保険も大きく変わることになります。今月号では、国民健康保険税についてご紹介します。

税率と賦課限度額が変わります

◆税率の見直しについて

本年度までは、基礎課税額と介護納付金課税額の合算額でしたが、これに後期高齢者支援金等課税額が加わることになりました。ただし、基礎課税額の約5割を財源としていた老人医療への拠出金がなくなり、個人ごとの国民健康保険税が必ずしも上がるといってわけではありませんが、新たに税率を設定しなおすこととなります。今後、試算・検討を行い、詳細が決まり次第皆さんにお知らせしていきます。後期高齢者支援金は、国民健康保険だけでなく、全ての医療保険の加入者が、高齢者を支えるために負担を

していくものですのでご理解をお願いします。

◆賦課限度額の変更について

それぞれの課税額における限度額が次のように変更になります。

変更前

基礎課税額	56万円
介護納付金課税額	9万円
合計	65万円



変更後

基礎課税額	47万円
後期高齢者支援金等課税額	12万円
介護納付金課税額	9万円
合計	68万円

◆税額の軽減措置について

同じ世帯で後期高齢者医療制度へ移行する方があった場合に、税額が急にながらないようにするため次のような措置が講じられます。

- ①均等割と平等割の2割、5割軽減については、被保険者の人数が減少することにより軽減が受けられなくなるため、5年間は国保から移行した後期高齢者の所得および人数を含めて軽減判定します。
- ②単身世帯となる方については、5年間は、基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額に係る平等割を半額にします。

徴収方法が特別徴収に変わります

平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収が始まります。受給されている年金から国民健康保険税を直接引かせていただく（特別徴収）ようになります。

◆特別徴収の対象者・対象となる年金

次の①～③のすべてに該当する国民健康保険の被保険者である世帯主の方。

- ①世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である
- ②世帯主が年額18万円以上の老齢・退職、障害、遺族年金いずれかの受給者である
- ③世帯主の介護保険料と世帯の国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1以下である

複数の年金を受給されている場合

年金の支払者および種類によって特別徴収する年金の優先順位が定められています。介護保険料を引かせていただいている年金が対象になります。

※第2順位の年金が第1順位の年金より多額であっても、

第1順位の年金が特別徴収の対象となりますので、介護保険料と国民健康保険税の合算額が、その対象年金の2分の1を超えるると国民健康保険税については特別徴収できないといったケースもでてきます。また、第1順位であっても年額18万円未満であれば第2順位の年金から特別徴収することになります。

◆特別徴収の時期・金額について

1、平成20年4月1日の制度発足時にすでに特別徴収の要件を満たしている方

4月の年金から特別徴収が開始になります。4、6、8月は前年の国民健康保険税額の1/6の額を10、12、2月は7月に決定される20年度の税額から4、6、8月に引かせていただいた額を控除した残りの1/3の額を引かせていただく予定です。

中村税務署からのお知らせ

●電話相談センター開設

平成19年11月1日から、税務署の代表電話番号におかけいただくと、自動音声案内により、国税に関する一般のご相談は「電話相談センター」へ、税務署への個別のご用件は「税務署」へおつなぎします（電話相談センターにおつなぎした場合も、税務署までの通話料金のみ負担となります。）

「電話相談センター」では、電話による相談のみを行い、面接相談は行いませんので、面接相談を希望される方は、最寄りの税務署をご利用ください。

なお、税務署での面接相談は、一般的な相談（一般相談）と実名・予約制（個別相談）により実施していますが、センター開設後、一般的な相談については「電話相談センター」をご利用いただきますようお願いいたします。

●個別相談は事前予約にて行います

個別相談は、内容が申告または納税に直結しており、書類等により事実関係の確認が必要となります。そのため納税者の皆さんの住所・氏名等を明らかにされた上で、事前に電話にて予約をしていただき、面接による相談に対応させていただきます。

いずれも納税者の皆さんの待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うために実施するものです。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

中村税務署 ☎0880-35-2135

【問い合わせ先】
税務課住民税係
☎63-1115 内線20231

※詳細につきましては、まだ、未定なところが多いですが、基本的には介護保険料の特別徴収と同じ方法で徴収させていただきます。

なお、年金支払者からもお知らせが届くようになっていきます。

中止になる場合は、税額の変更については事由の発生した翌月にお知らせしますが、特別徴収税額の精算は2ヵ月ほど後になります。

市の特別徴収のお知らせは、4、6、8月徴収分については各年金支払月の前月にまとめてすることになります。10、12、2月と翌年度の4、6、8月分は9月末までにお知らせします。



◆お知らせの方法

2、平成20年4月2日以降に特別徴収の要件を満たすことになる方

① 4月2日～10月1日に該当になる方

その年度は普通徴収（納付書による自己納付）で翌年度の4月から特別徴収になります。翌年度の4、6、8月は前年の国民健康保険税額の1/6の額を10、12、2月は7月に決定される当該年度の税額から4、6、8月に引かせていただいた額を控除した残りの1/3の額を引かさせていただきます。

② 10月2日～12月1日に該当

なる方

その年度は普通徴収で翌年度の6月から特別徴収となります。翌年度の4月は特別徴収できませんので、納期は5回になります。翌年度の6、8月は前年の国民健康保険税額の1/5の額を10、12、2月は7月に決定される20年度の税額から6、8月に引かせていただいた額を控除した残りの1/3の額を引かせていただく予定です。

③ 12月2日～4月1日に該当

その年度は普通徴収で翌年度の7月から9月まで普通徴収、10月から特別徴収に

◆特別徴収できなくなった場合

なります。納期は、普通徴収3回、特別徴収3回の計6回になります。当該年度の決定税額の1/6の額を各納期ごとに引かせていただく予定です。

他の保険への加入や65歳未満の方が世帯に入ってくるなど特別徴収の要件を満たさなくなった場合は、基本的に偶数月であれば2ヵ月後、奇数月であれば3ヵ月後に普通徴収になります。

有料広告

通所リハビリテーションのご案内

☆通所リハビリテーションとは

要支援または、要介護状態にある高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、その心身の特性をふまえ、必要なリハビリテーションを行うことにより利用者の心身機能の維持回復を図ります。

☆利用対象者

要介護認定の結果が『要支援1、2』『要介護1～5』の方



【実施内容】

リハビリテーション・食事・入浴・健康管理のサービスを提供いたします。（送迎サービスも行っています。）

【実施日/時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後4時

（問い合わせ）大井田病院 TEL(0880)63-2101

人権って何だろう



人権週間

12月4日(火)から10日(月)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。

人権啓発講演会

日時

12月2日(日)

9時30分～10時

橋上子ども和太鼓クラブ

太鼓演奏会

10時～11時30分

講演会

場所

宿毛文教センター

多目的ホール

講師

早稲田大学国際教養学部教授
重村智計氏

演題

「拉致問題と日本外交」

重村智計氏プロフィール

1945年中国生まれ。早稲田大学卒業、シェル石油勤務の後、毎日新聞社に入社しソウル特派員、ワシントン特派員、毎日新聞論説委員などを歴任する。その間、高麗大学大学院、スタンフォード大学へ留学する。2004年より早稲田大学国際教養学部教授。現在、テレビのコメンテーターとしても活躍中。主な著作に『外交敗北―日朝首脳会談の真実』『朝鮮半島「核」外交―北朝鮮の戦術と経済力』等がある。

作品展示会

正和・基礎・手代岡隣保館の交流教室等や児童館の子ども会活動で作った作品などを展示します。

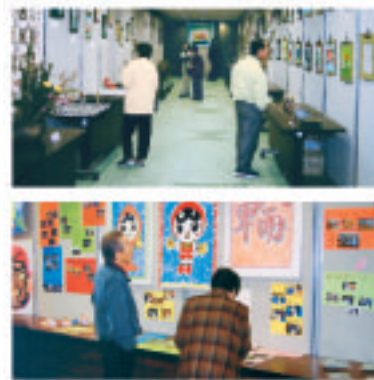
日時

12月2日(日)

9時～12時

場所

宿毛文教センター



人権擁護委員が 決まりました

10月1日付けで、次の方々が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権問題ではないだろうか」と悩んでいる方、婚姻・離婚・相続・金銭貸借・交通事故等で悩んでいる方たちの相談相手です。法務局との連携のもとご相談に応じます。

また、高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3-12) ☎0880-3411600/平日8時30分～17時)では、いつでも相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

- 宿毛市の人権擁護委員
- 松田雄三氏(再任)
- 示野孝雄氏(新任)
- 江口純子氏(新任)

人権作文発表会

市内、小・中学校の児童・生徒が人権についての意見発表会を行います。

日時

12月4日(火)

13時30分～

場所

宿毛市総合社会福祉センター

宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしています。いまだに同和問題・女性・高齢者・子ども・障害者・外国人問題などの人権問題が発生しており、多くの課題が残されています。なかでも、被差別地区に対しての悪質な差別発言は後を絶ちません。

一人ひとりが周りの人を認め合いながら人権について正しい認識と理解を深めていくことが大事です。「人権を守る」とは、決して難しいことではないと思います。宿毛市ではこの期間中に、講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。

普段何気なく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気付くと思います。「人権を守る」ということを講演会や発表会を通じて、今一度考えてみましょう。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。

このページに関する問い合わせ先は：
人権推進課 ☎6210225

すくも 市議会だより

第43号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成十九年九月五日に開会し、十四日間の会期で九月十八日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第十四号、議案第三十五号）

今回の補正予算は、総額で二億七、一二四万三千円が増額補正され、累計で九五億六、二四一、四四万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

- ケープルテレビ事業経営安定化支援貸付金
-二、〇八二万円
- 住民基本台帳ネットワークシステムCSリプレイス導入事業委託料.....五五〇万円
- 住宅改造支援事業費補助金
-二六六万円
- 障害児を育てる地域の支援体制整備事業費補助金
-一、二二万円

市長から提出された議案は、「平成十八年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の各決算認定議案十三件、「平成十九年度一般会計補正予算」など予算議案十一件、「政治倫理の確立のための宿毛市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案九件、その他の議案二件の合計三十五議案で、審議の結果、決算認定議案（決算特別委員会を設置、付託のうえ継続審査）を除いていずれも原案どおり、可決されました。

市政に対する一般質問は、十日及び十一日の二日間に五人の議員が、また、十二日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「地方財政の充実を求める意見書の提出について」など三件が審議され、一件が不採択、二件が取り下げとなりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十八年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成十八年度各特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成十八年度宿毛市水道事業会計決算認定について	継続審査
第14号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第15号	平成十九年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、土地区画整理事業、水道事業）補正予算について	原案可決
第23号	政治倫理確立のための宿毛市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第30号	高知県市町村総合事務組合から春野町が脱退することに伴う財産処分について	原案可決
第31号	幡多広域市町村圏事務組合で共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第32号	幡多広域市町村圏事務組合で共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決

○森の腕たち育成事業費補助金
……………二九三万円

○土佐の魚流通販売促進事業
費補助金……………一八七万円

○住宅明渡し強制執行予納金
……………一五〇万円

○がけくずれ住家防災対策工
事費……………六九一万円

○現年度土木施設災害復旧費
……………一億三、七七六万円

(歳入の主なもの)

○地方交付税
……………七、五七〇万円

○公共土木施設災害復旧費国
庫負担金……………九、三七五万円

○繰越金……………三、〇六二万円

○市債……………五、九一五万円
○特別交付金
……………△一、〇六七万円

九月定例会日程

9月5日(水) 本会議

6日(木) 休会

7日(金) 休会

8日(土) 休会

9日(日) 休会

10日(月) 本会議

11日(火) 本会議

12日(水) 本会議

13日(木) 休会

14日(金) 休会

15日(土) 休会

16日(日) 休会

17日(月) 休会

18日(火) 本会議

開会、議案上程、
提案理由の説明

議案等精査
議案等精査

一般質問
一般質問

追加議案上程、先議

議案質疑
議案質疑

委員会審査
委員会審査

委員会審査
委員会審査

委員長報告、質疑
討論、表決、閉会

条例

◎宿毛市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

これまで母子家庭のみに助成していた医療扶助を「父子家庭」にも適用し、本年十月分医療費より、「ひとり親家庭医療費」に改め、助成しようとするもの。

◎宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
いずれも入居者や市民の安全を守るため、暴力団員に市営住宅等を使用されることのないよう制限し、暴力団員を排除しようとするもの。

その他

◎沖の島漁港区域内の公有水面埋立工事業

沖の島町弘瀬地先を漁港施設用地として公有水面を埋立てることについて、議会の議決を求めるもの。

議案番号	件名	議決結果
第33号	宿毛市土地開発公社定款の一部を改正する定款について	原案可決
第34号	沖の島漁港区域内の公有水面埋立てについて	原案可決
第35号	平成十九年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
意見書案 第1号	道路特定財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決
第2号	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出について	原案可決

▼請願・陳情▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第5号	(今議会提出分) 市道二ノ宮野地線及び平井蔵尾線の早期改良について (前議会提出分)	取り下げ
第2号	原爆症認定制度を抜本的に改めることを求める意見書の提出について	取り下げ
第4号	地方財政の充実を求める意見書の提出について	不採択



一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、十日、十一日の二日間に五人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

松浦英夫 議員

市長の選挙公約について

問 選挙公約についての考え、並びに公約の重みというものをどのように考えているか、併せて、この四年間の市政運営についてどのように総括しているか問う。

答 公約は実現していくことが大切であり、その重みについても理解している。また、道半ばであり、市民優先と透明性、民間経営感覚を取り入れて市政の運営をしなければならぬ。

「宿毛市障害福祉計画」について

問 「相談支援事業」は、情報の提供、権利擁護のために必

要な援助を行うことにより、障害者の抱える課題を解決し、障害者が、地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができる社会を実現するため最も重要な事業であると思うが、市長の考えを問う。

答 障害者が自立して、地域で安心して暮らせる社会を実現するために最も重要であり、体制の強化を図る中で積極的に取り組んでいく。宿毛市のホームページに掲載するなどPRに努める。

「沖の島」の歴史について

問 今昔物語の中にも書かれているように歴史的にも大変由緒ある貴重な島であり、多くの伝説とロマンに満ちた島である「沖の島」の歴史と文化について、本にまとめ、後世に記録として残すことについて教育長の所見を求める。

「三浦家」の古文書をはじめ「傘鉾」等歴史的に大変貴重な資料について「沖の島郷土資料館」をつくり保存する考えはないか問う。

答 地域の方々や関係者と連携する中で、製本に向けての取組みをしていきたい。「沖の島郷土資料館」については、非常に素晴らしい提案ではあるが、財政的に今すぐには困難である。



自主防災組織 について

問 本市の自主防災組織の登録数並びに現在の自主防災組織率について問う。

答 八月一日付で五十六の自主防災組織が組織され、組織率は七十一・三パーセントである。そのうち、津波の浸水が予測されている地域については、三十三の自主防災組織が組織され、この津波の浸水予測地域については、八十一・九パーセントの組織率と一般のところよりも少し高め組織率になっている。

防災リーダー について

問 本市の防災リーダーの育成についてどのようなになっているか問う。

答 高知県主催による自主防災組織のリーダー研修会に、宿毛市の自主防災組織の代表者等も参加してもらっている

が、より多くの自主防災組織の代表者の方に参加をいただき、今後の自主防災組織の活動に生かしていくために、本年度は宿毛市独自で自主防災組織リーダー研修会を実施する予定である。



地域担当職員制度 について

問 宿毛市において、地域担当職員制度を導入する考えはないか問う。

答 地域担当職員をチーム編成して、対応していくことも

ひとつ有効な方法ではあると思われるが、日頃から職員も住民であるとの考えのもとに、自分の住んでいる地域のこと、その地域の人たちといろいろな問題点を把握できる立場にあると思われる。



中平富宏 議員

片島漁協市場周辺の 振興策について

問 市長は選挙公約として、片島漁協市場周辺の振興策を挙げていたが、四年間の取り組みと今後の構想について問う。

答 市民と一緒に頑張って賑わいのある港づくりをしていく



島小学校をはじめとする耐震補強の必要な学校について、今後どう取り組んでいくか問う。

答 大島小学校の耐震補強工事には約一億五千万円必要であり、大掛かりな工事のために夏休み期間中では完成できず、仮設校舎も必要である。

耐震補強をしても施設自体が新しくなるものではなく、これからはいろいろなシミュレーションを視野に入れて検討する必要があると考えている。

現在、教育審議会の中で小中学校の再編にかかわる審議をしており、答申が出たら、内容を踏まえて市内小中学校再編を進める中で耐震補強、施設の整備について検討していく。

小中学校の耐震補強 について

問 この夏、咸陽小学校の耐震補強工事が実施されたが、実施設計まで完了している大

浅木 敏 議員

幡多広域租税債権 管理機構について

問 政府による地方いじめ、庶民いじめの悪政の結果、生活困難から滞納が増え、宿毛市の十八年度未収税額は六億円にもなった。

答 納税への取り組みは、生活困難者には減免もしながら宿毛市行政の責任で進めるべきであり、幡多に新たな徴税機構をつくる必要はないのでは。

問 市民の暮らしの実情を無視した、昔の悪代官みたいな取り立てをしているつもりはない。

答 税負担の公平性、自主財源確保のため、一年以上の長期滞納者、おおむね三十万円以上の高額滞納者、納税指導に従わないなど悪質滞納者については設立する機構へ徴収を委託する。

公共施設の安全管理 について

問 近年、公共施設の不安

が原因の人身事故等の裁判では管理する公共機関の賠償責任が問われることが多い。

問 宿毛市の公共施設も常に点検し、市民から危険情報があればすぐ改修すべきではないか。

答 市道の法面の上でグラグラしている枯れ松などを放置して車に損傷を与えれば、市道管理の問題ともなる。

問 市民の安全を守る立場から公共施設の安全点検をし、裁判沙汰にならないようにする。市民から危険通報があれば、職員が向いて市民が安全に暮らせる措置を今後もとっていく。



妊婦健康診査の 公費負担について

問 子育て支援の一環として、厚生労働省から妊婦の健康診査を公費負担で実施するよう自治体へ通知がきているはずだ。

答 すでに実施内容を決めた市町村もあるが、宿毛市はどのよう

問 通達に基づき公費負担で五回実施すると、宿毛市の場合三五六万円の予算が必要となる。国は通達だけでなく補助金もつけるべきだと思ふ。

答 県下で八市町村が通達どおりに実施、来年度からの実施を含めると十二市町村となる。宿毛市も通達に基づき実施する方向で検討する。

有田都子 議員

宿毛遍路道 ウォーキングについて

問 遍路道を知る市民講座、



世界遺産化への意識高揚を図る意味からも、市民を対象に、延光寺を出発点とし、歩き遍路道をたどる宿毛遍路道ウォーキングを実施してはどうか。

答 遍路文化の世界遺産化については、行政も市民とともに今後も前向きに努力していきたい。

問 延光寺から松尾峠までの遍路道ウォーキングの計画はいい提案と受け止める。実現の方向で検討したいが、交通安全等、種々の配慮が必要となるため、関係団体と協議していく。

地球温暖化対策 について

問 今世紀最大の課題、地球温暖化への対策について、当市も市庁舎内のみならず、庁舎外の事業体への協力要請も含め、市民へのさらなる二酸化炭素削減への強い啓発活動を進めるべきと考える。対策を問う。

答 地球温暖化防止は、国家的緊急課題。環境省からのパンフレットも活用しつつ企業への啓発にも努めたい。

また、種々のイベントの場、広報等も利用し、節電、節水、アイドリングストップ、ごみの減量等々市民一人ひとりが今できることから取り組んでいくための真摯な啓発活動をさらに進める。

運動会の開催時期 について

問 地球温暖化は酷暑の夏を長期化させるとの予測どおりの厳しい暑さの続く九月。この状況下、各小中学校の運動会が九月中に開催されることについて、夏休み終了の近々の時期、熱中症という問題も含めて、実施時期について検討すべきときに来ているのでは。

答 数多くの文化的、体育的行事等、カリキュラム作成上時期を早める必要が生じ、約十年前より九月中の運動会となっている。

時期の変更は困難を伴うが、酷暑の中での練習も含めて運動会については、子どもの生命等真剣に考えるべき問題として、校長会、学校とも話し合っていくことを約束する。

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎道路特定財源の確保を求める意見書

政府は、昨年十二月道路特定財源の見直しに関する具体策を閣議決定した。

地域医療、台風、地震等の防災対策上大きな支障になっており、一日も早い幹線道路の整備が喫緊の課題となっている。

(中略)

ついては、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

この中で、平成十九年中に今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成することや、毎年度の予算において、道路歳出を上回る収収は一般財源とすることが示された。また、計画の作成に当たっては、特に地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえて、地域の自主性に配慮することとしている。

中央経済圏から遠隔の四国・西南地域において、高速交通網の整備の遅れは地域の産業・経済の発展を阻害する大きな要因となっている。

また、一般国道五十五号平田・宿毛間は洪水時には道路冠水等により交通が遮断される区間があり、生産物の輸送や、

- 一 中期計画の作成に当たっては特に緊急を要する道路整備が中期計画に位置づけられることを明確にすること。
- 二 道路整備の中期的な計画は、地域の現状を踏まえて、地方の意見を反映したものとすること。
- 三 地域間格差を是正するため、道路整備の遅れている地方に予算を重点的に配分すること。

※以下、紙面の都合により、本文は割愛します。

◎割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

決算特別委員会

(平成十九年九月十八日設置)

平成十八年度各会計決算認定議案(第一号〜第十三号)は、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

委員長	岡崎 求
副委員長	浦尻 和伸
委員	今城 誠司
〃	松浦 英夫
〃	浅木 敏
〃	中平 富宏
〃	濱田 陸紀
〃	中川 貢



決算特別委員会 委員

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

猛暑の夏を忘れたかのごとく、道ばたに咲くコスモスから山々の紅葉へと、秋色の移り変わりにも時の流れの速さが思われます。

この議会の会期中に議場での発言内容について、市民から問い合わせの電話がありました。ケーブルテレビを通しての市民の皆さんの、議会への関心と期待の高さ、私たちの責任の重さを実感しました。

この議会だよりが市民の皆さんと議会をつなぐもう一つのかけ橋として、さらに充実するよう取り組んでまいります。引き続きのご愛読をお願いします。季節は冷え込みへと一気に変わりますが、皆様のご健勝を心から祈念申し上げます。

編集委員

- 有田 都子
- 浅木 敏
- 中平 富宏
- 浦尻 和伸
- 西郷 典生

土佐くろしお鉄道 10周年記念 イベント

市民の悲願であった鉄道の開通から今年で10年を迎えました。この10年を記念して、去る9月29日に宿毛駅まつりと中尾ミエさん・モト冬樹さんによるジョイントコンサートが開催されました。



宿毛駅まつり

宿毛駅前公園において、市長をはじめ近隣の市町村長や国・県・市関係者などの多くの方々にご参加いただき記念式典を開催しました。

式典では、主催者およびご来賓の方々からご挨拶をいただき、10周年を祝うと共に、沿線人口の減少や高速道路の延伸などにより、鉄道利用者の減少傾向が続いていますが、地域の方々の根幹となる移動手段である鉄道の存続に向けて、皆で力をあわせていくことが確認されました。

式典終了後、ソウルクリューダンススタジオによるブレイクダンスを皮切りにCLUB BEDROOMによるDJ、橋上子ども和太鼓クラブ、土佐宿毛いごっそ太鼓、老人クラブ連合会による太鼓演奏や片島中学校吹奏楽部による演奏、3B体操の披露があり、最後に本市出身の槻貴子さんによるミニコンサートが行われました。また、特産品の販売も盛況に行われ、多くの方々の参加により、盛大なイベントとして終了しました。



ジョイントコンサート

約600人の方々が堪能したジョイントコンサートの翌日、土佐くろしお鉄道の高知行き車両の中で、中尾ミエさんに宿毛についてお伺いしました。

Q 宿毛へ初めておいでいただいた時の印象は。

客船「つぼ丸」のステージの仕事で、平成17年6月に宿毛に初めて寄せていただきました。その時の第一印象は、まず、岸壁での客船を迎える歓迎のすばらしさに驚きました。ともすると忘れがちになっている古き良き時代のあたたかみを感じる歓迎であり、また、出港の時の見送りがすばらしく、映画のワンシーンを見るような感動を覚えました。その時から宿毛が大好きになりました。

Q 今回で3回目、宿毛の印象は変わりましたか。

客船で来た時はあまり感じませんでした。2度目に空路、陸路で寄せていただいた時は、お世辞にも東京から近いとは言えず、大変遠いところだなという印象を持ちました。ただ、どこにでも早く着きたいと思うばかりでなく、道程を楽しみ

ながら時間をかけて行ってみると、いい所で着てみてよかったです。場所であれば、距離や時間は問題にならないと思います。私は、宿毛はそう言える所だと思えますし、皆さんにも是非そう思ってもらえれば良いなと思います。



Q 宿毛の方々にメッセージをお願いします。

都市部からの距離や時間がかかることなど、不便さをネガティブにとらえたり、欠点だと思わずに、違うということは個性であると考え、個性を大切にしていってほしい。何もかもが都会と同じになる必要はないと思いますので、宿毛ならではの個性を伸ばして欲しいと思います。



【問い合わせ先】

企画課 ☎63-1118

文教センター だより

問い合わせ先

中央公民館 ☎63-2618

宿毛歴史館 ☎63-5496

坂本図書館 ☎63-2654

宿毛市美術展覧会

表彰式

10月10日(水)、第43回宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。

写真・工芸・日本画・洋画・書道の5部門に183名、243点の出品があり、それぞれの審査員により下記部門別受賞者名簿のとおり受賞者が決定されました。

また、今回新たに、岡村恭子氏(写真)、伊與田真実氏(工芸)、伊与田尚子氏(洋画)

が無鑑査になりました。表彰式では受賞者を代表して野口洋子氏がお礼の言葉を述べられました。



受賞者の皆さんおめでとうございます。

ご協力ありがとうございます

いびごました

「宿毛茶道清和会」「宿毛華道協和会」の皆さんに多大なご協力をいただきました。



【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

	写 真		工 芸		日 本 画		洋 画		書 道	
	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名	作 品 名	氏 名
特 選	かえり道	野口 洋子	深 海	前田 充子	サボテンの詩	荒地 寿子	こ の 道	松沢 幹男	礎	中川 照子 (照月)
//	ドリームコスモス	山本 安明	線彫彩色蟹文皿	廣川 潤	鐘とドラム缶	中山 公高	ふうせんかざら と貝がら	尾崎 和美	嘗新酒憶晦叔	柴岡 貴文 (星菘)
//	おらんくの夜景	山本 敏治	薬灰釉大壺	山本かずこ	花 菖 蒲	所谷 照子	白い島の思い出 の1ページ	三好 好子	うすべにに	山本 皐月
ほう状	(姉・弟)	矢野 義正	柿 の 実	宮本 明子	朧月夜の桜花	東 孝子	夜霧にむせぶ 足 摺 岬	山戸 修吉	別 董 大 (董大に別る)	林 亜衣
//	祭りの主役	上村 都	天 然 硯	山崎 和夫			ラインの滝 (スイス)	松澤 實	花	門田 みつ
//	笑 み	小島 正子	黒化粧絵付土灰 釉 花 器	富岡 美香			初 夏	山本 修市	簾 外	嶋 布滋子 (崧月)
//	ふ わ り	松田 五月	千夜一夜物語が 聞こえてくるII	下元かおる					叶	山下かおり (香蘭)
//	朝霧立つ	澤田 雛子	千の風になって	池田 廣子					自 古	坂本 美晴 (春瑛)
//	河口の夜景	清家 壽申							春	山本 満 (春甫)
//	眼 光	畑山 安正							李 端 詩	松金八重子 (紅玉)
//									楓	坂本 憲 (研心)
新人賞	舞 う	川田 紀典	対の花籠	山本 重美	台風の落し物 (青柿)	塩田ふみ子	自 画 像	高木たか子	島崎藤村の詩	松岡 早苗 (苗峰)

有料広告

ご一報ください。増改築から神社仏閣まで請負。

当社は、市内業者で唯一10年以上前からプレカット機を設置し、地元の木材を最大限に活用して、丈夫で長持ち、木の香漂う和みの住まい作りを常にめざしております。

健康に気を使う人は、住まいにも木を使う。
(マイナスイオン発生)あなたと共に夢を現実に!!



ゆめいろいろ 夢異路囲炉 (野地第2工場)

テーブル・下駄箱・ついたて等も注文に応じて製作しています。また、あなたも日曜大工で家具等を作ってみませんか。エスコートも致します。

小径木買い入れ、
貸びき致します。(30cm以下)

有限 要工務店

〒788-0021 宿毛市池島961番地20

TEL・FAX (0880)65-6071 定休日:日曜・祝日

図書館より貸出冊数 変更のお知らせ

10月1日より貸出冊数を、
一般図書は5冊から7冊、雑
誌は2冊から3冊にそれぞれ
増やしました。

なお、紙芝居については今
までどおり2冊とします。

【問い合わせ先】

坂本図書館
☎ 63-2654

坂本図書館の新刊案内

□サムデイ~いつか~

岡田なおこ 作/サカイノビー 絵/岩崎書店



体に障害を持つくるみさんと
出会い、まりえは知る。明る
くひたむきな、くるみさんの
気持ちや悩みを、そして、い
つか願いはかなうという希望
を一。心に寄りそう「応援歌」
にのせて綴る、温かく、軽や
かな物語。

□うえきばちです

川端誠 作/BL出版

□だいすき、ママ!

ステイブ・マイケル・キング 絵/マーガレット・ワイルド 文/主婦の友社

□ジュリーの秘密

コーラテイラ 作/小学館

□日本の島大研究

PHP研究所

□スタバではグラndeを買え!

価格と生活の経済学



吉本佳生 著/ダイヤモンド社
有名コーヒー店の値段のしく
み、携帯電話の超複雑な料金
体系、100円ショップの安
さの秘密…。あのモノやサー
ビスの値段は、どうやって決
まっているのか? 「コスト」
という観点から社会のしくみ
を分析する。

□約束の地

馳星周 著/集英社

□退職後、すぐやる税金還付術

お父さん、その税金払いすぎ
大村大次郎 著/辰巳出版

□子どもの栄養と食育がわかる事典

正しい食習慣で、体も心も元気に育つ
足立己幸 監修/成美堂出版

□あいさつができる!後かたづけができる!

しつけのための親のルール、子どもへの接し方、ほめ方、叱り方。
辰巳渚 著/池田書店

はじめての陶芸教室 参加者募集(後期コース)



中央公民館では陶芸教室を
次のとおり開催します。はじ
めての方を優先して募集しま
す。
自分だけの作品作りにぜひ
挑戦してください。

場 所

宿毛文教センター創作室

開催日時

11月~2月の第3水・木曜日
13時~16時

講 師

下元かおる さん

参加料

無 料

※ただし材料代は別途各自
負担となります。

参加資格

市内在住または市内事業所
に勤務する方

定 員

10名

※定員を超えた場合は抽選
とします。

申込締切

11月12日(月)

子ども陶芸教室 参加者募集

小学生を対象にした陶芸教
室を次のとおり開催します。

場 所

宿毛文教センター創作室

日 時

12月1日(土)・2日(日)
9時~12時

講 師

下元かおる さん

参加料

500円(材料代)

対 象

市内在住の小学生

定 員

15名

※定員を超えた場合は抽選
とします。

申込締切

11月20日(火)

※この事業は、

(財)伝統文化
活性化国民
協会の補助
を受けて実
施します。



陶芸教室に関する申し込み
問い合わせ先は…

中央公民館

☎ 63-2618

有料広告

※自宅やオフィスのプリンターで印刷物を内製化…。でも意外と手間がかかったり、インク代のコストがかかってしまうといったことはありませんか?

必要なときに必要な枚数だけ! 印刷革命
一冊、一枚より低価格でカラー印刷できます。



安い!
早い!!

短時間で安く仕上げたい!
写真をカラーで見せたい!
グラフをカラーで分かりやすく!
そんなお客様の声にお応えして
宿毛印刷では、少枚数印刷でも
低コストで利用できるサービス
をはじめました。
2008年賀状印刷も承り中!

●名刺・カード
カラー写真入りの名刺は印象
バツグン!です。

●POP・メニュー
一冊のメニューから!
パウチ加工で耐久性も十分。

●教材・副読本
少人数の教室や学習塾での
手作り教材や副読本に。

●写真・作品集
皆さんの思い出を一冊の本
にまとめてみませんか?

●チケット・クーポン
ライブチケットからイベント
クーポンなど…

★カラーもモノクロも低価格・短納期!
オールオフィス・フルカラープリントサービス

☎ (0880) 63-2232



有限会社 宿毛印刷
宿毛市幸町8-10 ☎ www.sukumo-print.co.jp

地域づくり全国交流会議四万十大会

開催日 11月15日(木)
場所 全体会・第1分科会
新ロイヤルホテル四万十
第2・3分科会・交流会
中村プリンスホテル
スケジュール

9時 受付
9時30分 開会
9時50分 地域づくり表彰審査会
12時20分 昼食
13時20分 基調講演
15時20分 分科会
17時 地域づくり表彰表彰式
17時35分 次期開催地あいさつ
17時45分 閉会
18時30分 交流会
大会参加費 2,000円
交流会参加費 5,000円

全国各地づくり推進協議会では、全国各地で地域づくりに取り組んでいる市民活動団体・住民グループ・行政関係者などの参加により、それぞれの地域づくりの活動発表や共通の課題などの情報交換を行うことを目的に、「全国交流会議」を毎年全国各地で開催しています。

大会では、創意と工夫を活かした個性的な地域づくりに取り組む団体からのプレゼン

テーションおよび表彰、基調講演などが行われ、今回、四万十大会では幡多地域における実践発表も行われます。

どなたでも参加できますので、興味のある方はぜひお越しください、全国の皆さんの元気ある活動を聞いてみませんか。

地域づくり表彰審査会・表彰式

全国からの応募により、最終候補となった8つの団体からプレゼンテーションが行われ、審査を経て、国土交通大臣賞や全国各地づくり推進協議会会長賞などが選ばれます。

表彰団体最終候補

都府県名・市町村名	団体名
北海道・浜中町	霧多布湿原トラスト
群馬県・桐生市	桐生からくり人形保存会
東京都・板橋区	ハッピーロード大山商店街振興組合
新潟県・長岡市	ながおか生活情報交流ねっと「そいが」
滋賀県・日野町	清生野考現倶楽部
岡山県・笠岡市	かさおか島づくり海社
熊本県・山都町	清和文楽の里協会
鹿児島県・志布志市	大隅の國やっちく松山藩

基調講演

講師 高知大学教授 坂本世津夫氏
演題 自然を活かした「幡多の国」の地域づくり

分科会

第1分科会

「地域の歴史に根ざした

ふるさとづくり」

宿毛市「梓会」

土佐清水市「松尾さえずり会」

第2分科会

「新しい地域資源による

ふるさとづくり」

黒潮町「NPO砂浜美術館」

三原村「三原村商工会」

第3分科会

「幡多地域の体験型観光と

連携したふるさとづくり」

四万十市

「幡多広域観光協議会」

「トンボと自然を考える会」

黒潮町「黒潮カツオ体験隊」

大月町

「産業振興課」

「大月コスモスまつり実行委員会」

【問い合わせ先】

宿毛市企画課 ☎63-11118
四万十大会実行委員会
☎0880-3112600

市長雑感

宿毛市長 中西清二

ましいなら15回公費負担とし、その費用を国、厚労省が出すべきであると思います。

過去年金着服した市町村職員を告発していない件につき、ある市長が市町村長を批判する発言をした舛添厚労大臣に抗議文を出したところ、大臣は「小人のたわごとにつき合っている暇はない」旨の発言をしたとマスコミ報道がありました。これは全国の市長を軽視、愚弄するもので許したいと思います。

年金問題で社会保険庁への批判の矛先を過去の一部の市町村職員に犯した罪を追求し、当該市町村長が告発していないことをもって批判の矢を市町村に向けてのものと受け止められます。この様な発言をさせる省であるからして、年金未納者に国民健康保険証を交付しなくて良いという筋違いの法律や通達を作り、障害者自立支援法という障害者に負担を多く強いる法律を作る。また、妊婦検診にしても15回の検診が望ましいとしているにもかかわらず5回は市町村負担でやれという。15回が望

11月8日は知事選告示日、同日は宿毛市長選告示日、投票は両選挙共25日、この原稿時には未だ知事候補が1名のみ、という状況。どうなるのでしょうか。

11月にもたくさん行事が予定されておりまして、市の広報に予定表があります。どうか多くの市民の方に行事にご参加くださいませようお願いします。

中でも私が会長を務めております全国各地づくり推進協議会の全国大会を11月15日・16日に四万十市で開催します。この全国大会では地域づくりに貢献された団体を8組表彰します。その審査員の先生方や、協議会員の各自自治体職員など全国から参加があります。幡多広域が一つとなってこの全国協議会を開催し、見学会も予定されています。少しは幡多地域の経済に貢献できるものと思っています。

告示前日まで行事でいっぱいですが、市長としての公務を疎かにしないよう勤めて参ります。

宿毛市行事予定表

平成19年 11月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
3(土)	幡多地区中学校駅伝競走大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	西南高校女子バレーボール大会	9:00		
	宿毛市教育文化展 ~4日(日)	9:00	宿毛小学校体育館	学校教育課 ☎63-1102
	平成19年度 宿毛市政功労・善行者表彰式	10:00	宿毛文教センター 多目的ホール	企画課 ☎63-1118
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会 ~4日(日)	3日 13:00 4日 8:00	宿毛市総合運動公園	商工観光課 ☎63-1119
	みなとまちづくりシンポジウム in 宿毛	15:00	スワロー会館	企画課 ☎63-1118
4(日)	宿毛市小中学校 P T A 連合会球技大会	9:00	宿毛市総合運動公園 ほか	総合運動公園 ☎66-1467
	秋の茶会(清和会主催)	9:30	宿毛文教センター	山崎昭代 ☎63-3219
6(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 委員会室 (当日、市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
7(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
8(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
10(土)	第32回 幡多地区畜産総合共進会	10:00	パルス宿毛	産業振興課 ☎63-1117
11(日)	宿毛市クリーンデー ※日時・内容等地区によって異なります。		市内各地	環境課 ☎63-1697
	第35回宿毛市芸術祭	12:00	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛市文化協会(金子) ☎63-5106
12(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各保育園
15(木)	宿毛市中学校音楽祭	13:20	宿毛市総合 社会福祉センター	学校教育課 ☎63-1102
16(金)	宿毛市小学校音楽祭	8:50		
17(土)	第7回 だるまつ日びらき	13:00	すくも サニーサイドパーク	商工観光課 ☎63-1119
18(日)	親子みそ作り・田舎料理体験教室	9:30	楠山農産加工施設	学校給食センター ☎63-1194
20(火)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	宿毛市教育研究所 ☎63-1127
	学校法人栄光学園 宿毛幼稚園 体験入園	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 委員会室 (当日、市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 会議室3	行政相談委員 松岡陽一 ☎66-0110 行政相談委員 福田延治 ☎67-1778
	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
21(水)	献 血	14:00	サングリーンクリハラ	保健介護課 ☎63-1113
	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
	モラロジー 一日女性セミナー	19:30	宿毛文教センター 会議室1	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
22(木)	献 血	9:00	宿毛市役所	保健介護課 ☎63-1113
	夜間市税納付窓口開設日	17:30	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
25(日)	高知県知事・宿毛市長選挙投票日	7:00	市内各投票所	選挙管理委員会事務局 ☎63-1111(内線225)
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
26(月)	暴力団に関する無料法律相談	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	(財)暴力追放高知県民センター ☎088-871-0002
27(火)	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
12月 2(日)	人権啓発講演会「拉致問題と日本外交」 講師：重村智計さん(早稲田大学教授)	10:00	宿毛文教センター 多目的ホール	人権推進課 ☎62-0225
4(火)	宿毛市小・中学校 人権作文発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	

固定資産税 4期 11/30(金) 納期限
 国 保 税 5期
 介護保険料 5期

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
11	25(日)	市 役 所 税 務 課	9:00~17:00

※お昼休みも納付できます。

高知けいば (ホームページアドレス) http://www.keiba.or.jp
(i-modeアドレス) http://www.keiba.or.jp/ii/

パルス宿毛 11月 3,4,10,11,17,18,24,25
 12月 8,9,15,16,23,24,31

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
11	8(木)	市 役 所 税 務 課	17:30~19:00
	22(木)	〃	〃

献血バスがやってきました!

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただきまことにありがとうございます。

次の日程により献血を実施しますので、一人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

11月の日程

日	実施場所	受付時間
21(水)	サングリーンソクリハラ	14:00~17:00
22(木)	宿毛市役所	9:00~12:00

複十字シール運動にご協力をお願いします!

複十字シール運動は、人々が健康で幸せであるように、結核をなくすための事業資金を集めるために行われている募金活動です。

皆さんのご協力による募金は、胸部検診車や検診機器の整備、途上国での結核をなくすための国際医療協力事業などに使わせていただいています。

複十字シール運動期間中(12月31日まで)は、

主として健康づくり婦人会、市町村、保健所を通じて一般の方々の協力をいただいています。



【問い合わせ先】保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

宿毛幼稚園・聖ヶ丘保育園 平成20年度園児募集

学校教育法および学習指導要領の「幼稚園教育要領」に基づき、「生きる力」の基礎を培うため、心の教育を重視して、小学校教育につながる幼児教育を行います。広い園庭と自然環境に恵まれた本園では、健康で豊かな感性を育み、自立心と自律心を育てることを目指しています。併設する聖ヶ丘保育園は、子育て支援、安心して過ごせる居場所作りとして設置しています。

- 外国人講師による「英会話で遊ぼう」や、体育専門講師による「運動遊び」や「リトミック」等も取り入れています。
- 就労にかかわらず預かり保育を実施しています。(8:00から受け入れ、18:00まで預かり)
- 長期休業中および短縮保育中も預かり保育実施。
- 完全給食・園バス有り。・保育参観できます。

募集人員

宿毛幼稚園 5歳児(H14.4.2~H15.4.1生) 20名
 4歳児(H15.4.2~H16.4.1生) 20名
 3歳児(H16.4.2~H17.4.1生) 20名
 聖ヶ丘保育園 2歳児(H17.4.2~H18.4.1生) 16名
 0歳児(生後6カ月~)・1歳児 若干名

出願方法

11月5日(月)より、宿毛幼稚園事務室にて入園案内および願書を配布します。

受付期間

第1次 平成19年11月6日(火)~平成20年1月18日(金)
 第2次 平成20年2月1日(金)以降随時

面接日

第1次 平成20年1月26日(土) 9:30~
 第2次 随時実施

体験入園

11月20日(火) 9:30~11:30

「英語で遊ぼう」「リトミック」の見学ができます。お気軽にご参加ください。

※参加希望の方は、11月15日(木)までにお電話ください。

【申し込み・問い合わせ先】宿毛幼稚園 ☎ 63-2914

有料広告

安心・安全・快適・便利

江口福祉タクシー

新車

四国運輸局免許・自旅第1146号
宿毛市与市明3-25
代表 江口昌史(ヘルパー2級)

通院・訪問・お買い物・食事・温泉などお気軽に!
あなたの身近な足としてお世話させていただきます!

定員3人

☎ 0880-63-3306
☎ 090-7623-1002

有料広告

—福祉タクシーで行く—

日切の地蔵さん参拝と祓川温泉 日帰りツアーサービス

松田川の清流と紅葉を見ながらの
プチ旅行はいかがですか。

福祉
タクシー

*対象: 福祉タクシーのご利用者と同伴者
*費用: 格安料金設定
(日曜・祝日で予約のみです)

•くわしくは、お問い合わせください。

ひまわりタクシー

宿毛市高砂 代表 古田 豊年 電話 65-0005
許可番号 四運自旅第983号 携帯 090-1952-6003

12月の保健衛生事業



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
12(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:30

[3歳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
19(水)	宿毛市総合社会福祉センター	13:00～14:00

[パパ・ママスクール]

日	場 所	実 施 時 間
7(金)	宿毛文教センター	18:30～20:30

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
3(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
4(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
20(木)	西町公会堂	9:30～11:30
25(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30



成人保健 検診はどこでも受けることができます。

各種健診

平成19年度実施の各種がん検診の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。

[子宮がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
6(木)	東部農村環境改善センター	9:00～10:00
	幡多健診センター	13:00～14:00

[乳がん検診(マンモグラフィ)]

日	場 所	受 付 時 間
20(木)	宿毛文教センター	受付時間は個人通知でお知らせします。
21(金)	〃	

乳がん検診は人数制限があるため完全予約制になりますので、当日申し込みの方は受診できません。

[大腸がん検診]

日	場 所	集 合 時 間
10(月)	片島公民館	10:00
	宿毛市総合社会福祉センター	14:00
14(金)	宿毛文教センター	10:00
	〃	14:00

健康相談

毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とペットボトル、水等を持参してください。

日	場 所	受 付 時 間
10(月)	中角集会所	13:30～15:00
11(火)	大海老人憩いの家	9:30～11:00
	宿毛文教センター	13:30～15:00
12(水)	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
14(金)	鵜来島小中学校	8:30～11:00
17(月)	大島公民館	11:00～14:00 ※栄養教室開催のため
18(火)	湊集会所	13:30～15:00
26(水)	鵜来島小中学校	8:30～11:00
27(木)	古屋野老人憩いの家	9:30～10:30
	沖の島開発総合センター	11:30～14:00



犬の引取り

日	場 所	引 取 時 間
14(金)	宿毛市役所	10:10～10:20
21(金)	〃	10:10～10:20

このページに関するお問い合わせは…
保健介護課 ☎63-1113

第32回幡多地区畜産総合共進会

産業振興課 ☎63-1117

幡多地区畜産総合共進会が宿毛市で開催されます。共進会とは、畜産農家が、優秀な家畜を出品し、その品質を競うとともに、消費者と畜産農家の交流を深め地場産品の消費拡大を図るものです。また、会場では畜産にちなんだ各種協賛事業を企画しています。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時 11月10日(土) 10:00~16:00
場所 パルス宿毛(宿毛市和田)
協賛事業
●焼肉、豚汁、牛乳無料配布
●お菓子つかみ取り
●子豚のレース
●餅投げ

第7回だるまつ日びらき

商工観光課 ☎63-1119

だるまつ日の季節となりました。次の日程で「第7回だるまつ日びらき」を開催します。皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

日時 11月17日(土) 13:00~
場所 すくもサニーサイドパーク
主要内容
●オープニングセレモニー
●だるまつ日写真展
●各種出店
●餅投げ・菓子投げ(セレモニー終了後)
●つり堀
●だるまつ日鑑賞
※例年同時開催していましたが「はし拳大会」は、来年1月下旬の開催を予定しています。



親子みそ作り・田舎料理体験教室

学校給食センター ☎63-1194

学校給食センターでは、家庭・地域との連携を図るため、調理実習を通して食育を進めています。今回は給食で使っている「みそ」の生産者の方から、郷土料理を教わります。親子でぜひ参加してみませんか。参加希望者は学校給食センターまでお電話でお申し込みください。

日時 11月18日(日) 9:30~13:30
場所 楠山農産加工施設
(旧楠山小学校を目印にお越しください。)
対象 市内小学生親子
募集人数 親子10組
参加費 無料
持参する物 エプロン、三角巾
申込締切 11月14日(水) ※先着順

楠山あけぼの会の指導のもと、みそ作りと、地元の食材を使った筍寿司やかき揚げなどを調理します。

こうち子育て家庭
応援事業が始まり
ました!

高知県では、子育て家庭に優待サービスを提供する「こうち子育て家庭応援事業」が10月1日より始まりました。この事業は、県に協賛事業所として登録していただいた店舗や施設が、子育て家庭に、商品割引や地域産品プレゼント、おむつ交換コーナーの提供などの優待サービスを提供します。

■対象となるご家庭
●満18歳未満または満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいるご家庭
●妊娠中の方がいるご家庭

■利用方法
子ども連れあるいは妊娠中の方が協賛事業所を利用する際、右の優待券を提示してください。(白黒コピー可)

優待サービスを提供する協賛事業所、優待サービス内容などの詳細情報は、左記の専用ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

高知県健康福祉部こども課少子化対策チーム
☎088-823-9640
専用ホームページ
<http://web2.pref.kochi.jp/~kosodateu/en/>
携帯サイト
<http://web2.pref.kochi.jp/~kosodateu/en/m/>



発行/宿毛市 編集/企画課 ☎03-1118
平成19年11月1日発行(毎月1日発行)